

近隣市との福祉資源の比較

資料3

出典：東京都障害者サービス情報（東京都HP）、各市の障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者のしおり、東京都福祉行政統計、各自治体HP

■基本属性

	西東京市		小平市		三鷹市		東村山市		武蔵野市		小金井市		東久留米市		清瀬市	
総人口	205,876	R5.1	196,924	R5.1	189,916	R5.1	151,814	R5.1	147,964	R5.1	124,756	R5.1	116,839	R5.1	74,702	R5.1
手帳所持者数	10,524		10,903		9,193		10,849		6,957		5,041		6,825		6,072	
身体	6,910	R5.1	7,103	R5.1	5,841	R5.1	7,360	R5.1	4,253	R5.1	3,313	R5.1	4,477	R5.1	4,298	R5.1
療育	1,626	R5.1	1,731	R5.1	1,335	R5.1	1,529	R5.1	1,303	R5.1	795	R5.1	1,110	R5.1	773	R5.1
精神	1,988	R2.3	2,069	R2.3	2,017	R2.3	1,960	R2.3	1,401	R2.3	933	H31.3	1,238	R2.3	1,001	H30.3
手帳所持率	5.1%		5.5%		4.8%		7.1%		4.7%		4.0%		5.8%		8.1%	
当初予算額（R5年一般会計予算）	775億円	R5	780億円	R5	778億円	R5	643億円	R5	729億円	R5	486億円	R5	457億円	R5	324億円	R5
1人あたり予算	376千円	R5	396千円	R5	410千円	R5	423千円	R5	493千円	R5	390千円	R5	391千円	R5	433千円	R5

1-（1）. 相談支援・ネットワーク

	西東京市	小平市	三鷹市	東村山市	武蔵野市	小金井市	東久留米市	清瀬市	平均
■計画相談支援・障害児相談支援の状況									
計画相談支援事業所数	15	18	18	14	11	14	16	11	15
（手帳所持者1万人あたりの計画相談支援事業所数）	(14)	(17)	(20)	(13)	(16)	(28)	(23)	(18)	(19)
計画相談支援の事業量（R5の見込み量：人/月）	287	269	330	229	113	160	209	30	203
障害児相談支援事業所数	11	14	9	9	5	11	6	9	9
（手帳所持者1万人の計画相談支援事業所数）	(10)	(13)	(10)	(8)	(7)	(22)	(9)	(15)	(12)
障害児相談支援の事業量（R5の見込み量：人/月）	115	31	76	68	70	46	30	17	57
■計画相談の実施状況									
障害者の計画相談支援のセルフ率（令和3年度実績）	2.5	2.7	3.7	0.3	1.0	24.6	8.4	11.5	6.8
障害児の計画相談支援のセルフ率（令和3年度実績）	65.2	42.4	24.2	0	0.5	31.4	17.6	14.1	24.4
■基幹相談支援センターの整備状況と役割分担									
基幹相談支援センターの設置数（直営/委託）	2（直営/委託）	0	1（直営）	1（委託）	1（直営）	1（委託）	0	0	

近隣市との福祉資源の比較

資料3

出典：東京都障害者サービス情報（東京都HP）、各市の障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者のしおり、東京都福祉行政統計、各自治体HP

■相談支援体制の体制や取組状況									
計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援で登録されている事業所の相談支援専門員の常勤の合計人数	28	36	29	36	29	20	6	14	25
(手帳所持者1万人あたりの相談支援専門員の常勤の人数)	(27)	(33)	(32)	(33)	(42)	(40)	(9)	(23)	(30)
計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援で登録されている事業所の相談支援専門員の非常勤の合計人数	17	18	10	6	7	3	28	1	11
(手帳所持者1万人あたりの相談支援専門員の非常勤の人数)	(16)	(17)	(11)	(6)	(10)	(6)	(41)	(2)	(13)
アウトリーチでの取組 (HP等における記載内容)	・地域生活支援拠点における基幹相談支援センター・地域活動支援センター・計画相談支援事業所・障害児相談支援事業所等のコーディネーターのアウトリーチの支援	・ケースワーカーによる訪問相談活動	・地域福祉コーディネーターによるアウトリーチの実施（重層的支援体制整備事業移行準備事業） ・三鷹市アウトリーチ事業：精神障がい等でひきこもりの方への訪問支援	相談支援体制の充実に記載。※「アウトリーチ」という単語は無し 指定一般相談支援事業所・基幹相談支援センター・指定特定相談支援事業所が個別に保健所等と連携をとりながらアウトリーチの支援を必要に応じて実施	未実施	未実施	記載なし	記載なし	
(第6期障害福祉計画における記載内容)	・市からの情報提供や積極的な訪問相談等を行い、必要な支援につなげるためのアウトリーチを実施する	・ひきこもりも含め、家族支援のためのアウトリーチ体制の構築を検討する	・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数：7件(R5年)	・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数：13件(R5年)	・ひきこもりサポート事業及びひきこもり相談窓口体制の充実：アウトリーチ型の支援や年代別のニーズに応じた居場所機能の充実を検討	・地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数：1件(R5年)	施設代表者会の相談支援部会における個別ケース相談の実施に加え、国や都などが実施する研修等について情報提供するとともに、市独自の研修会の開催について検討し、地域の相談支援体制を強化することを目指す。	第6期障害福祉計画での記載はない。ただし、障害者計画（第5期障害者計画）策定時に相談支援体制の充実について記載がある。	
相談支援専門員の質の向上に関する取組 (第6期障害福祉計画における記載内容)	記載なし	・地域自立支援協議会の相談支援ワーキングを活用して、相談支援事業者に対する指導・助言等や、人材育成を支援し、連携の強化に取り組む	・基幹相談支援センターを中心に専門的な指導、助言及び人材育成等各種機能の強化・充実に向けた検討を進める	・基幹相談支援センターが地域の事業所の人材育成に関する研修会を行うほか、相談支援事業所からの専門相談や困難事例に関する助言等を行う ・より専門的な相談支援体制の構築を図るために障害者自立支援協議会と連携し、市内の障害児支援事業所の育成・質の向上に努める	・相談支援専門員連絡会にて制度に関する研修会や相談支援専門員ガイドラインを活用した事例検討会などを実施 ・地域自立支援協議会相談支援部会との連携、当事者が利用しやすい相談支援について研修会を実施 ・基幹相談支援センターを中心にケアマネジメントの能力向上を目的とした人材育成のための研修の実施	記載なし	・施設代表者会の相談支援部会にて相談支援専門員からの個別ケースの相談を受ける ・国や都などが実施する研修等を情報提供するとともに、市独自の研修会の開催について検討	・地域自立支援協議会の相談支援部会を開催し、相談支援専門員のスキルアップを図る ・基幹相談支援センターを設置し、地域の相談支援専門員に対する助言指導、人材育成を担うことで、相談支援機能の強化を図る	

近隣市との福祉資源の比較

資料3

出典：東京都障害者サービス情報（東京都HP）、各市の障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者のしおり、東京都福祉行政統計、各自治体HP

1 - (2) . 生活支援	西東京市	小平市	三鷹市	東村山市	武蔵野市	小金井市	東久留米市	清瀬市	平均
■地域で生活するための各種サービスの状況									
生活介護の事業所数 (手帳所持者1万人あたりの生活介護の事業所数)	10 (10)	15 (14)	8 (9)	9 (8)	11 (16)	6 (12)	7 (10)	10 (16)	10 (12)
生活介護の事業量 (R5の見込み量：人/月)	380	434	379	329	422	202	256	195	325
短期入所の事業所数 (手帳所持者1万人あたりの短期入所の事業所数)	5 (5)	13 (12)	2 (2)	8 (7)	3 (4)	4 (8)	5 (7)	7 (12)	6 (7)
短期入所の事業量 (R5の見込み量：人日/月)	543	825	737	468	583	399	393	219	521
居宅介護の事業所数 (手帳所持者1万人あたりの居宅介護の事業所数)	23 (22)	34 (31)	32 (35)	21 (19)	31 (45)	20 (40)	20 (29)	14 (23)	24 (30)
訪問系サービスの事業量 (R5の見込み量：人/月) (R5の見込み量：時間/月)	187 16,180	302 16,684	301 18,555	490 15,200	418 16,142	174 6,613	229 11,168	185 9,250	286 13,724
移動支援の事業所数 ※障害者しおり or HP参照 (手帳所持者1万人あたりの移動支援の事業所数)	13 (12)	0 (0)	19 (21)	4 (4)	7 (10)	13 (26)	16 (23)	9 (15)	9.25 (13)
移動支援の事業量 (R5の見込み量：時間/月)	4,120	2,197	3,630	1,291	3,343	1,451	2,200	1,305	2,442
■福祉サービスの充実に係る取り組み									
成人向けの夕方支援の実施状況	×	×	×	×	×	×	余暇活動に関する支援を提供する事業者に対し、地域活動支援センターの施設貸出を実施	×	
人材の育成・確保に係る取組	・地元の大学等、教育機関と連携した福祉人材の育成・確保 ・専門的な人材の育成（フレンドリーで講演会、研究会、学習会等を開催）	・障がい事業所の人材不足解消のため、「生まれ！障がい福祉のしごとinこいだい」を開催している。	・ヘルパー養成研修等の実施やボランティア養成、地域福祉についての啓発等	・「障害者自立支援協議会」において、地域の障害福祉に従事する支援員の支援力向上と人材育成の支援	・市民の主体的な地域福祉活動に対する支援（ペアレントメンター、ピアサポーター） ・障がい特性に応じた専門的な技術的な研修の実施 ・武蔵野市地域包括ケア人材育成センターとの連携（喀痰吸引等研修の実施） ・介護職・看護職Reスタート支援事業の検討	・地域生活支援拠点における基幹相談支援センター ・地域活動支援センター	市内の障害者（児）福祉施設等と連携し、合同就職相談会「しごとフェア」を実施（現行計画への記載なし）	・地域自立支援協議会の専門部会等において、相談支援事業所の研修及び人材育成等を支援している。 ・子どもの発達支援・交流センターによる保育園、幼稚園、学校に対する巡回相談等や、障害のある子どもの理解を深めるための研修・講座の実施により人材の育成を進めている。	
サービスの質の確保・向上に係る取組	・民間事業所のサービス提供体制の向上に向けた支援（第三者評価制度の受診や運営アドバイス、事業所連絡会の開催） ・サービス事業所に対する第三者評価	・障害福祉サービス等に係る各種研修の活用（市職員） ・障害者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有 ・指導監査結果の関係市町村との共有	・第三者評価事業の推進と支援 ・社会福祉法人に対する指導監査の充実 ・障害福祉サービス事業者等に対する指導検査の充実 ・事業者連携体制の構築	・第三者評価事業の推進と支援	・障害福祉サービス等に係る各種研修の活用（市職員） ・障害者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有	・市内のサービス提供事業者が、定期的集まる連絡会等を開催 ・市による監督や指導の実施 ・第三者評価事業の活用	・市職員向けの各種研修の実施 ・障害者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有 ・指導監査結果の関係市町村との共有	・市職員向けの各種研修の実施	

近隣市との福祉資源の比較

資料3

出典：東京都障害者サービス情報（東京都HP）、各市の障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者のしおり、東京都福祉行政統計、各自治体HP

1 - (3) . 教育・育成	西東京市	小平市	三鷹市	東村山市	武蔵野市	小金井市	東久留米市	清瀬市	平均
<b>■児童発達支援等の状況</b>									
児童発達支援センターの設置（箇所数）	1	1	1	1	1	1	1	1	1
児童発達支援事業所数 ※児童発達支援センター含む （手帳所持者1万人あたりの児童発達支援事業所数）	11 (10)	6 (6)	8 (9)	9 (8)	11 (16)	12 (24)	7 (10)	3 (5)	8 (11)
児童発達支援の事業量（R5の見込み量：人日/月）	1,132	984	1,055	932	不明	1,040	1,338	432	988
訪問型児童発達支援事業所数	0	0	0	1	0	0	1	0	0.25
発達障害児支援の独自事業の有無	・ペアレントメンター事業 ・ピアカウンセリング事業	・障害児療育支援事業 ※白梅学園大学と連携 ・ペアレントメンター事業 ・ペアレントプログラム事業	・ペアレントメンター事業 ・ペアレントトレーニング、ペアレントプログラム事業	実施していない	・ペアレントメンター事業 ・ペアレントトレーニング、ペアレントプログラム事業	・相談支援事業（一般相談、専門相談） ・外来訓練事業 ・親子通園事業 ・巡回相談事業 ・ペアレントトレーニング	記載なし	・家族のスキル向上支援事業（ペアレントグループ） ・ピアサポート推進事業（保護者交流会）	
<b>■早期発見と乳幼児期における発育・発達支援体制の状況</b>									
保育所等訪問支援事業所 （手帳所持者1万人あたりの保育所等訪問支援事業所数）	3 (3)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	0 (0)	3 (6)	1 (1)	1 (2)	2 (2)
保育所等訪問支援の事業量（R5の見込み量：人日/月）	4	10	20	12	実施(定量化目標なし)	10	13	8	11
巡回相談等の取組実績	・児童発達支援センターの臨床心理士による巡回相談：60回（R2年度）	・言語聴覚士・臨床発達心理士等の相談員による「巡回相談事業」を実施	・子ども発達支援センターによる巡回発達相談事業を実施	・子ども家庭支援センターの臨床心理士による巡回相談を実施	・保育相談員による巡回指導を実施	・児童発達支援センターによる巡回相談事業を実施	・児童発達支援センター発達相談における訪問相談：61件（R元年度）	・子どもの発達支援・交流センターによる巡回相談の実施	
<b>■障害児の短期入所の状況</b>									
障害児受け入れ可能な短期入所数【医療型】 （手帳所持者1万人あたりの障害児受け入れ可能な短期入所数）	2【0】 (2)	4【2】 (4)	0 (0)	4【2】 (4)	0 (0)	1【1】 (2)	1【0】 (1)	2【0】 (3)	2【1】 (2)
<b>■障害児を支える家族への支援の状況</b>									
日中一時支援の事業数 （手帳所持者1万人あたりの日中一時支援事業所数）	6 (6)	4 (4)	2 (2)	6 (6)	6 (9)	1 (2)	5 (7)	2 (3)	4 (5)
日中一時支援の事業量（R5の見込み量：人/月）	121	56	51	40	160	46	280	34	99
重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業の実施の有無	○	記載なし	○	実施していない	○	○	記載なし	記載なし	
<b>■学齢期における教育等支援体制の状況</b>									
放課後等デイサービス事業所数 （手帳所持者1万人あたりの放課後等デイサービス事業所数）	21 (20)	16 (15)	14 (15)	9 (8)	18 (26)	11 (22)	13 (19)	8 (13)	14 (17)
放課後等デイサービスの事業量（R5の見込み量：人日/月）	3,471	3,419	2,652	3,337	442人/月（実人数）	2,178	2,720	1,704	2,783

近隣市との福祉資源の比較

資料3

出典：東京都障害者サービス情報（東京都HP）、各市の障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者のしおり、東京都福祉行政統計、各自治体HP

2-(1). 雇用・就業	西東京市	小平市	三鷹市	東村山市	武蔵野市	小金井市	東久留米市	清瀬市	平均
<b>■ 就労支援の状況</b>									
就労継続支援の事業所数 (A型)	0	1	1	1	1	0	2	0	1
(手帳所持者 1万人あたりの就労継続支援の事業所数 (A型))	(0)	(1)	(1)	(1)	(1)	(0)	(3)	(0)	(1)
就労継続支援Aの事業量 (R5の見込み量：人/月)	29	29	19	37	19	16	23	14	23
R5年度中の一般就労への移行者数の目標人数	3	1	1	1	19	1	1	1	1
就労継続支援の事業所数 (B型)	13	16	16	20	12	16	14	8	14
(手帳所持者 1万人あたりの就労継続支援の事業所数 (B型))	(12)	(15)	(17)	(18)	(17)	(32)	(21)	(13)	(18)
就労継続支援Bの事業量 (R5の見込み量：人/月)	482	463	405	521	380	220	375	255	388
R5年度中の一般就労への移行者数の目標人数	3	10	12	3	381	2	3	4	5
就労移行支援事業所数	3	3	4	3	11	4	2	1	4
(手帳所持者 1万人あたりの就労移行支援事業所数)	(3)	(3)	(4)	(3)	(16)	(8)	(3)	(2)	(5)
就労移行支援の事業量 (R5の見込み量：人/月)	85	78	80	38	80	65	47	55	66
R5年度中の一般就労への移行者数の目標人数	29	26	25	16	80	10	10	12	18
就労定着支援事業所数	2	3	0	2	8	2	1	0	2
(手帳所持者 1万人あたりの就労定着支援事業所数)	(2)	(3)	(0)	(2)	(11)	(4)	(1)	(0)	(3)
就労定着支援の事業量 (R5の見込み量：人/月)	30	36	27	46	35	48	27	21	34
<b>■ 障害者雇用の広まりの推進に係る取組</b>									
市における障害者雇用率 (R3年度の市部局) ※ 23区を除く全体の雇用率：2.31%	2.57	2.57	2.80	2.66	2.96	2.41	2.36	3.07	2.68
【雇用型】就労継続支援Aの平均工賃(円/人) (月額) ※東京都の平均：99,335(円/人) (月額)	—	90,208	161,084	227,272	101,820	—	89,177	—	133,912
就労継続支援Bの平均工賃(円/人) (月額) ※東京都の平均：15,563(円/人) (月額)	11,768	11,621	10,734	18,305	27,612	13,168	13,292	14,814	15,164
短時間就労や在宅ワークに特化した取組 (障害者基本計画及び障害福祉計画、HPに係る記載内容)	記載なし	記載なし	・市の職員の会計年度任用職員の短時間勤務を新設 ・週20時間未満の短時間雇用の推進	記載なし (特化した取り組みではないが、障害者就労支援事業の中で短時間就労についても支援を実施している)	・短時間就労など多様な働き方を選択できる取組を推進	記載なし	就労支援室や自立訓練事業所が企業の協力を得て超短時間雇用の取組を実施 (現行計画に記載なし)	記載なし	
<b>■ 大人の発達障害への対応</b>									
障害者のしおりでの「大人の発達障害」の相談窓口	○ (基幹相談)	・一般相談として障がい者支援課窓口等に対応 ・障がい者のしおりに「おとなTOSCA」	○ (基幹相談)	○ (障害支援課)	○ (地活)	○ (地活)	記載なし	○ (地活)	
精神障害者を対応可能な就労移行支援事業所数	2	3	3	1	9	3	1	0	3
自立訓練 (生活訓練) 事業所数 (手帳所持者 1万人あたりの自立訓練 (生活訓練) の事業所数)	1 (1)	2 (2)	2 (2)	1 (1)	2 (3)	1 (2)	3 (4)	2 (3)	2 (2)
自立訓練 (生活訓練) の事業量 (R5の見込み量：人日/月)	18	63	84	21	26	63	18	47	43

近隣市との福祉資源の比較

資料3

出典：東京都障害者サービス情報（東京都HP）、各市の障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者のしおり、東京都福祉行政統計、各自治体HP

2-（2）. 余暇活動・生涯学習活動

	西東京市	小平市	三鷹市	東村山市	武蔵野市	小金井市	東久留米市	清瀬市	平均
■地域での生活に関する取組									
スポーツ支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者スポーツ支援事業</li> <li>・かわうそ水泳教室</li> <li>・ENJOYニュースポーツ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者スポーツ・レクリエーション教室</li> <li>・障がい者運動会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児水泳教室</li> <li>・みたかスポーツフェスティバル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市民大運動会」「市民文化祭」「市民産業まつり」などへの障害のある人の参加を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者のためのスポーツ広場</li> <li>・ファミリースポーツフェア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者(児)水泳教室</li> <li>・ボッチャ教室、大会</li> <li>・ニュースポーツ出前教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者スポーツ指導員育成事業</li> <li>・フットサル大会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者スポーツ交流会</li> </ul>	
レクリエーション支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館の障害者学級</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の生涯学習の場の充実</li> <li>・障がい者の生涯学習の指導者の発掘</li> <li>・けやき青年教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障がい者レクリエーション事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員によるスポーツレクリエーション活動の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年学級みんなの会</li> <li>・精神障がい回復途上者デイケア事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お日さまサンサンフェスティバル</li> <li>・生涯学習センターにおける各種イベント事業</li> <li>・読書や図書館利用にハンディキャップのある人への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青年成人期の余暇活動事業</li> </ul>	
文化・芸術活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩六都フェア事業</li> <li>障害者週間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者作品展</li> <li>多摩六都フェア事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者作品展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩六都フェア事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩六都フェア事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉の啓蒙、文化・教養の啓発を目的とした各種講習・講座</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩六都フェア事業</li> <li>いのちかがやけ作品展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩六都フェア事業</li> </ul>	

近隣市との福祉資源の比較

資料3

出典：東京都障害者サービス情報（東京都HP）、各市の障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者のしおり、東京都福祉行政統計、各自治体HP

3 - (1) . 広報・啓発	西東京市	小平市	三鷹市	東村山市	武蔵野市	小金井市	東久留米市	清瀬市	平均
■学校教育での理解促進に係る取組									
教育委員会における障害に関する部会等の設置	○ (特別支援教育検討委員会及び作業部会)	○ (特別支援教育推進委員会)	記載なし	○ (特別支援教育推進委員会)	○ (特別支援教育推進計画策定委員会)	○ (特別支援学級推進委員会)	○ (特別支援教育推進計画策定委員会)	○ (特別支援教育推進計画評価・検討委員会)	
小中学校の教員を対象とした研修等の事業 ※障害者基本計画・福祉計画における記載の有無	△ (特性に応じた教育課程と教育内容の充実) ※特別支援教育に係る教員への対応	○ (読み書きに困難のある児童・生徒の指導の充実、副籍交流の充実)	△ ・教育支援学級・校内通級教室運営等指導者養成研修会等の開催	△ ・インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進を計画し明記 ・特別支援教育運営委員会の開催 ・特別支援学級担任会は固定学級・特別支援教室の2部会に分かれて研修や情報交換等の実施 ・特別支援教育専門家チーム巡回相談等・教員サポーター派遣事業の実施	記載なし	○ (特別支援教育の体制づくり)	○ (インクルーシブ教育)	記載なし	
■障害や障害のある人への理解促進に係る取組									
自治体の普及啓発等の実施事業 ・自治体職員向けの取組 ・支援者、教育者向けの取組（※教員向けは上記に記載） ・保護者向けの取組 ・地域向けの取組 ※障害者基本計画・福祉計画における記載の有無	【自治体職員向け】○ ・市役所における窓口対応方法の検討 【支援者、教育者向け】○ ・トライアル雇用や職場適応援助者（ジョブコーチ）等の活用の案内 【保護者向け】○ ・障害のある子どもを持つ保護者に向けた障害理解の推進 【地域向け】○ ・障害者週間、「西東京市障害者総合支援センター・フレンドリー」の活用 ・障害者サポーター養成講座 ・ヘルプカードの活用 ・理解促進研修・啓発事業	【自治体職員向け】○ ・市職員への啓発 【支援者、教育者向け】○ ・雇用拡大について企業に啓発活動 【保護者向け】○ ・合理的配慮の理解・啓発の推進、対応 【地域向け】○ ・合理的配慮の理解・啓発の推進、対応 ・出張出前講座 ・障害者週間等に合わせた広報・啓発活動 ・理解促進研修・啓発事業	【自治体職員向け】× 【支援者、教育者向け】○ ・雇用側への積極的な働きかけ 【保護者向け】× 【地域向け】○ ・ヘルプカード、ヘルプマークの活用 ・市民向けリーフレット ・障がいについての講座、勉強会の実施	【自治体職員向け】× 【支援者、教育者向け】× 【保護者向け】× 【地域向け】○ ・「障害者週間・福祉のつどい」の開催 ・福祉教育の充実	【自治体職員向け】○ ・職員に対する障害理解を深めるための取組 【支援者、教育者向け】○ ・障害者就労支援センターを中心とした啓発活動 【保護者向け】× 【地域向け】○ ・障害の理解促進に向けた啓発事業やヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発 ・「心のバリアフリー」のパンフレット、出前講座 ・精神保健福祉啓発講演会等の開催	【自治体職員向け】○ ・管理職を含む職員研修の実施 【支援者、教育者向け】○ ・サービス事業者の連携、連絡会の開催 【保護者向け】× 【地域向け】○ ・障害者週間での啓発 ・出前講座の実施 ・児童発達支援センターによる講演会や講習会の実施 ・自殺予防のためのゲートキーパー養成研修 ・理解促進研修・啓発事業	【自治体職員向け】○ ・職員対応要領を作成し、要領普及のための研修を実施 【支援者、教育者向け】× 【保護者向け】× 【地域向け】○ ・障害者週間での啓発 ・障害・難病等啓発補助事業	【自治体職員向け】○ ・職員向けの研修の実施 【支援者、教育者向け】× 【保護者向け】× 【地域向け】○ ・ヘルプカードの普及 ・障害者施設と地域住民の交流を深めるイベントの実施 ・「障害者週間」の普及・啓発活動の促進 ・理解促進研修・啓発事業	
■権利擁護に係る取組									
障害者虐待防止委員会・障害者虐待ネットワークの有無	記載なし	記載なし	記載なし	明記無し ※計画上の明記はないが、市内の障害福祉サービス事業所に障害者虐待防止に関する法改正の動きなど研修会を実施	○ (高齢者及び障害者虐待防止連絡会議)	明記なし	記載なし	『市では、障害福祉課に虐待防止センターを設置しています。』と現計画に明記	
社会福祉協議会による権利擁護に係る取組	・保健福祉サービスに関する苦情相談 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・法人後見監督事業	・相談支援：一般相談、専門相談 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見制度の利用支援	・相談事業 ・成年後見制度の利用支援 ・地域福祉権利擁護事業	・相談事業 ・福祉サービス総合支援事業 ・成年後見制度推進事業	・相談事業 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見人等受任事業 ・つながりサポート ・老いじたく講座	・福祉サービス利用者サポート事業 ・苦情相談 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見制度利用促進事業	・相談事業 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見制度の利用支援 ・社会貢献型後見人の養成	・相談事業 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見制度 ・後見人サポート ・市民成年後見人養成事業	

近隣市との福祉資源の比較

資料3

出典：東京都障害者サービス情報（東京都HP）、各市の障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者のしおり、東京都福祉行政統計、各自治体HP

3-(2). 生活環境	西東京市	小平市	三鷹市	東村山市	武蔵野市	小金井市	東久留米市	清瀬市	平均
<b>■グループホームの整備状況</b>									
グループホームの事業所数 (手帳所持者1万人あたりのグループホームの事業所数)	22 (21)	17 (16)	14 (15)	19 (18)	10 (14)	11 (22)	17 (25)	7 (12)	15 (18)
共同生活援助の事業量 (R5の見込み量：人/月)	247	244	225	127	250	116	197	125	191
日中サービス支援型共同生活援助の設置数 (手帳所持者1万人あたりの日中サービス支援型共同生活援助数)	1 (1)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (2)	1 (1)	1 (2)	1 (1)
<b>■緊急時対応・災害対策等の状況</b>									
福祉避難所の数(全体)	29	37	28	10	21	15	36	23	25
福祉避難所の中で障害福祉関連施設の数 (手帳所持者1万人あたりの障害福祉関連の福祉避難所の数)	3 (3)	5 (5)	16 (17)	5 (5)	4 (6)	4 (8)	9 (13)	6 (10)	7 (8)
緊急時等における計画・プランの策定状況	・避難行動要支援者名簿 ・避難行動要支援者個別計画	・避難行動要支援者名簿	■災害時避難行動要支援者 避難支援プラン(令和4年) ・避難行動要支援者名簿 ・個別避難計画	■災害時要援護者支援全体 計画(平成24年) ・避難行動要支援者名簿 ・個別支援プラン	■災害時要援護者対策事業 ・避難行動要支援者名簿	■避難行動要支援者対策の手 引き(令和3年改訂) ■避難行動要支援者支援事 業 ・避難行動要支援者名簿	■災害時要援護者避難支援 計画(平成23年) ・避難行動要支援者名簿	・避難行動要支援者名簿 ・個別支援計画	
災害時等の情報発信方法	・緊急配信メール(登録 制) ・防災行政無線システム ・防災行政無線自動電話応 答サービス ・公式ツイッター、 LINE、フェイスブック等 のSNS	・防災・防犯緊急メールマ ガジン(登録制) ・緊急速報メール ・公式ツイッター、 LINE、フェイスブック等 のSNS ・防災行政無線 ・自動音声応答サービス ・広報車	・安全安心メール(登録 制) ・災害時緊急情報配信サー ビス(電話・FAX:登録 制) ・公式ツイッター、 LINE、フェイスブック等 のSNS ・防災行政無線 ・自動音声応答サービス	・防災行政無線メール(登 録制) ・東村山防災navi(アプリ) ・公式ツイッター、 LINE、フェイスブック等 のSNS ・防災行政無線 ・自動音声応答サービス	・防災・安全メール(登録 制) ・緊急速報メール(非登 録:docomo,au,ソフトバ ンク) ・公式ツイッター、 LINE、フェイスブック等 のSNS ・防災行政無線 ・自動音声応答サービス	・緊急速報メール(非登 録:docomo,au,ソフトバ ンク) ・公式ツイッター、 LINE、フェイスブック等 のSNS ・防災行政無線 ・自動音声応答サービス	・安心くるめーる(登録制) ・緊急速報メール(非登録: docomo,au,ソフトバンク) ・公式ツイッター、LINE、 フェイスブック等のSNS ・防災行政無線 ・自動音声応答サービス	・公式ツイッター、 LINE、フェイスブック等 のSNS ・防災行政無線 ・自動音声応答サービス	
<b>■優しいまちづくりに関する取組状況</b>									
独自のバリアフリーに関する条例等制定の有無	○ (人にやさしいまちづくり 条例)	○ (福祉のまちづくり条例)	△ (三鷹市まちづくり条例)	なし	○ (武蔵野市福祉環境整備指 導要領)	△ (小金井市まちづくり条例)	該当なし	△ (清瀬市住環境の整備に関 する条例)	
外出の支援に関する独自の取組・事業 (障害者のしおりの記載内容)	・自動車運転教習費用の補 助 ・自動車改造費の助成 ・自動車購入資金の貸付 ・自動車燃料費の助成 ・タクシー利用券の交付 ・交通機関の割引等 ・コミュニティバスの運行 ・NPO法人による移送 サービスの実施 ・外出を援助する自動車で の移動サービス(けやき 号)	・運転免許取得費補助事業 ・自動車運転免許の無料教 習 ・自動車改造費補助事業 ・ガソリン費補助 ・福祉タクシー利用料金補 助 ・障がいのある児童のバス の送迎 ・重度脳性まひ者介護人派 遣 ・交通機関の割引等 ・福祉有償運送運営協議会 運営事業 ・福祉バスの運行	・福祉タクシー券の配布 ・低床車両のコミュニティ バスの運行 ・福祉有償運送事業者への 支援	・自動車運転免許の無 料教習 ・自動車運転教習費用 の補助 ・自動車改造費の助成 ・交通機関の優遇措置 (無料・割引)	・自動車運転教習費の助成 ・自動車改造費の助成 ・自動車燃料費の助成 ・免許取得費・自動車購入 費の貸付 ・福祉タクシー利用券の交 付 ・交通機関の割引等 ・福祉型軽自動車による移 送サービス	・自動車運転教習費の助成 ・自動車改造費の助成 ・自動車運転免許の無料講 習 ・自動車購入資金、自動車 運転の技能習得費の貸付 ・自動車燃料費の助成 ・タクシー利用券の交付 ・交通機関の割引等 ・リフトタクシーの利用	・自動車運転教習費の助成 ・自動車購入資金、自動車 運転の技能習得費の貸付 ・自動車燃料費の助成 ・タクシー利用券の交付 ・交通機関の割引等	・自動車運転教習費用 の補助 ・自動車改造費の助成 ・心身障害者自動車ガ ソリン費補助 ・タクシー等利用料の 補助 ・交通機関の優遇措置	
<b>■地域生活支援拠点の整備状況</b>									
地域生活支援拠点の整備方針	面的整備型 (令和4年2月整備)	面的整備型 (令和3年10月整備)	面的整備型 (令和3年3月整備)	面的整備型 (令和2年4月整備)	面的整備型 (令和5年3月整備)	面的整備型 (令和4年度整備)	面的整備型 (令和5年度整備予定)	面的整備型 (令和4年5月整備)	
第6期計画における活動指標の設定状況	○	○	○	○	○	○	○	○	



近隣市との福祉資源の比較

資料3

出典：東京都障害者サービス情報（東京都HP）、各市の障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者のしおり、東京都福祉行政統計、各自治体HP

3-（3）. 保健・医療

	西東京市	小平市	三鷹市	東村山市	武蔵野市	小金井市	東久留米市	清瀬市	平均
■医療的ケアの必要な方への支援体制の状況									
医療的ケア児受け入れ実績のある事業所数	4	5	4	1	1	記載なし	不明	0	
医療的ケアに関する幼稚園、保育所の受入の有無（方針の明記） （幼稚園、保育所の受入数）	記載なし	有（保育所1） ※なお、令和6年4月期にガイドラインに基づく受入予定（保育所最大2）	○	○	○ (4)	○ (4)	○	○	
学童クラブにおける医療的ケア児の受入の有無（方針の明記）	記載なし	× （学童クラブでの受け入れは困難な状況）	受け入れを検討中	記載なし	記載なし	記載なし	○	× （入会の案内に、育成中に医療的な行為があるものは入会対象外としている）	
東京都医療的ケア児コーディネーターの配置事業所数 （R5.5.1時点）	2	5	2	2	2	3	1	0	2

3-（4）. 情報・コミュニケーション

	西東京市	小平市	三鷹市	東村山市	武蔵野市	小金井市	東久留米市	清瀬市	平均
■情報提供の仕方、情報提供ツール等の利用状況									
意思疎通支援事業（手話通訳：要約筆記）R5目標	275件/年：12人/年	419人/年：25人/年	670人/年：20人/年	372人/年：60人/年	(合計)32人/月	(合計)61人/年	350人/年：20人/年	不明	
手話奉仕員養成研修事業 R5目標	具体的な数値設定なし （R2実績：61人/年）	41人/年	手話講習会事業 100人/年	8人/年	記載なし	40人/年	手話奉仕員及び手話通訳 登録者養成事業 65人/年	15人/年	
自治体HPでの公開情報 ・しおり等のデータ（PDF/テキスト版） ・市内事業所の連絡先 ・相談窓口の連絡先	しおり：○ 事業所の連絡先：○ （しおりに記載） 相談窓口の連絡先：○	しおり：○ 事業所の連絡先：× （しおりに記載） 相談窓口の連絡先：○	しおり：○ 事業所の連絡先：× （しおりに記載） 相談窓口の連絡先：○	しおり：× 事業所の連絡先：○ 相談窓口の連絡先：△（障害者支援課のみ）	しおり：○ 事業所の連絡先：○ 相談窓口の連絡先：○	しおり：○ 事業所の連絡先：○ 相談窓口の連絡先：○	しおり：○ 事業所の連絡先：× （しおりに記載） 相談窓口の連絡先：○	しおり：× 事業所の連絡先：○ 相談窓口の連絡先：○	
AI、ICT、IoTを活用した特徴的な取組	記載なし	・手話通訳付き動画により ワクチン接種予約の手順を サポートする仕組み ・東京都 ICT機器の導入モデル施設(R2)：曙光園	記載なし	・障害の状況により、FAX やメールなど、障害特性に 応じた支援を実施し情報提 供を実施。 ・また市のホームページで の音声読み上げ対応を実 施。	・聴覚障害者に対するタブ レット型端末を利用した手 話サービスの導入の検討 （R6年以降）	記載なし	記載なし	記載なし	
WEBアプリの導入の有無	× （ミライロIDをコミュニ ティベースで割引適用）	記載なし	記載なし	× （ミライロIDをコミュニ ティベースで割引適用）	記載なし	× （ミライロIDをコミュニ ティベースで割引適用）	記載なし	記載なし	
視覚障害者福祉事業 （障害者のしおり・HPの記載内容）	・市立図書館のハンディ キャップ・サービス	・障がい者のしおりデイ ジー版の作成 ・市報音声版「声のたよ り」の作成 ・こだいら市議会だよりの 音声版の作成 ・小平市立図書館で様々な ハンディキャップサービス を実施。	・市立図書館でのサービス （対面朗読サービス、点字 図書の貸出など） ・読み書き支援員の派遣 ・広報みたか点字版と声の 広報の送付 ・みたか声の議会だよりの 発行（デイジー版）	・市立図書館でのサービス （対面朗読サービス、点字 図書の貸出など）	・市立図書館でのサービス （録音図書・対面朗読・書 籍郵送貸出サービス） ・「市報むさしの」「武蔵 野市議会だより」「季刊む さしの」（音声版）	・市立図書館でのサービス （対面朗読サービス、点字 図書の貸出など） ・点字図書給付事業 ・声の広報（市報） ・声の議会だより ・音声版選挙公報	・市立図書館によるハン ディキャップサービス ・声の広報（市報）	・市立図書館ハンディ キャップサービス、点訳ボ ランティア、声のたより	

※「代理投票、点字投票」はすべての自治体にて対応

近隣市との福祉資源の比較

資料3

出典：東京都障害者サービス情報（東京都HP）、各市の障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画、障害者のしおり、東京都福祉行政統計、各自治体HP

その他：障害者の高齢化への対応	西東京市	小平市	三鷹市	東村山市	武蔵野市	小金井市	東久留米市	清瀬市	平均
<b>■障害福祉サービスと介護保険サービスとの緊密な連携状況</b>									
障害者の高齢化に対する検討状況 ・移行期支援の取組状況（取組内容、移行期間） ※障害者基本計画・福祉計画参照	・介護保険サービス移行の1年以上前から準備し、ケアマネジャーとのマッチングや施設見学・体験を実施	・介護保険サービス移行の1年以上前から、相談支援事業所やケースワーカーを通じて丁寧な説明を心がけている。	・自立支援協議会相談支援部会にて、地域包括支援センター等との連携による事例検討会の実施 ・円滑な移行を図るため、相談支援専門員や介護支援専門員との連携を密にとり、必要に応じて障害福祉サービスとの供給を認める	記載なし （市と基幹型地域包括支援センターと基幹相談支援センターで連携し、計画相談支援員とケアマネジャーを対象に研修を実施し、情報交換やケース検討等を行っている。）	65歳到達日の1年6か月前の日以降の障害福祉サービス更新時に対象者へ制度説明および介護保険サービス主管課に情報提供を始める	記載なし	・介護保険サービス以降の1年～半年前に通知・案内・高齢者福祉関係部署への情報共有を実施	・高齢障害者への介護保険サービス利用の支援	
・ケアマネジャー等への研修の有無 ・介護福祉部門との連携状況（検討状況含む） ※障害者自立支援協議会の調査を参照	・高齢者福祉関係事業所との情報交換やケース検討	・相談支援ワーキングにて、介護支援専門員と相談支援専門員との交流会の実施	・相談支援部会にて子どもや高齢者の関連部署や関係機関との情報交換		・ヘルパーやケアマネジャーからの要望が多い、精神障害に対する研修を強化	記載なし	・高齢者福祉関係事業所との情報交換やケース検討	記載なし	
<b>■利用者的高齢化に対応したサービス基盤の構築状況</b>									
共生型サービスへの取組状況 （障害福祉サービス事業所が共生型介護保険サービスの指定を受ける場合）	実施事業所：0	実施事業所：4	実施事業所：0	実施事業所：1	実施事業所：2	実施事業所：1	実施事業所：0	実施事業所：1	
共生型サービスへの取組状況 （介護保険事業所が共生型障害福祉サービスの指定を受ける場合）	1	不明	自立支援協議会で協議し、昨年ニーズ調査を行った。今後は周知に努める。	不明	不明	不明	不明	清瀬市障害者福祉センターにおいて、機能訓練特化型デイサービス（共生型）を実施	